

行政改革推進本部 行政事業レビューチーム

官民ファンド各種の見直しチーム 提言

～官民ファンドの効率的・効果的運用について～

平成 29 年 7 月 27 日
自由民主党
行政改革推進本部
行政事業レビューチーム
官民ファンド各種の見直しチーム

官民ファンドには、成長戦略の実現、地域活性化への貢献、新たな産業・市場の創出等政策的意義の高い分野において、全体としての投資回収を前提としつつ、民間で取ることが難しいリスクを取り民間投資を活発化させ、民間主導の経済成長の実現に貢献する役割が期待されている。こうした官民ファンドが、所期の政策目的を実現しつつ、期待される役割を果たすためにも、一層効率的・効果的に運営されるよう、党・行政改革推進本部として以下を提言する。

(1) 総論

- 官民ファンドの事業活動結果について、政府の官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議（幹事会）における検証作業に沿って、特に課題があると認められるファンドについては、党・行政改革推進本部で各官民ファンド・所管府省へのヒアリングを行い、課題改善を求めていくこととする。
- 政府の官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議（幹事会）における政策効果や収益性等の KPI の検証の取組みも踏まえつつ、ファンドの設置期限を待たずに評価・検証が行うことのできる 5 年程度の中期的な目標を各官民ファンドは設定すべきである。
- 各官民ファンドは、個別の投資について、投資決定時における将来見通しを踏まえ、事業進捗が当初の見通しから著しく乖離する場合には、検証を行い、更なる支援の強化や事業からの撤退等適時適切な対応策を講じ実行し、また、こうした事項について所管府省等に速やかに情報を共有すべきである。
- 新規事業の追加に伴う予算措置のある官民ファンド等は、行政事業レビューの検証対象であり、公開のプロセスでの検証を行うものとする。
- 官民ファンド創設の趣旨に鑑みれば、投資案件の選定に当たり、民業圧迫とならないか、真に官民ファンドの関与が必要か、等の観点からチェックできるような官民ファンドとしてのガバナンスの仕組みを確立すべきである。

(2) 各 論

① (株) 農林漁業成長産業化支援機構 (A-FIVE)

- 設立後の4年間で実投資額約50億円に対し、サブファンド経費を含む運営経費が約40億円となっていることを踏まえ、ファンドのポートフォリオ全体としてコストを賄ったうえで、収益性が確保できるような、今後の収支計画を策定すべきである。
- また、収益性確保の観点から、農林水産品の輸出拡大につながる事業や高付加価値の得られる分野の出融資にもこれまで以上に積極的に取り組むとともに、新たに機構の業務として追加される農業生産関連事業者による事業再編支援等に着実に取り組むことが求められる。
- これまでも、農林漁業者等の要望も踏まえサブファンドの出資割合の引上げや投資対象事業者の拡大などを行ってきたが、一層のファンドの活用促進に向け、農林漁業者の6次産業化に係る異業種分野への進出支援に取り組むとともに、投資対象の更なる拡大等に取り組む必要がある。
- 運営経費に見合う投資実績が積み上げられ、収益性が確保されるよう、党・行政改革推進本部として、引き続き、毎年の機構の取組状況を重点的に検証していくこととする。

② (株) 地域経済活性化支援機構 (REVIC)

- 前身の(株)企業再生支援機構(ETIC)による取組みも含め、地域金融機関等と連携し地域経済の活性化支援に一定の成果をあげてきているが、今後さらに、全体のポートフォリオの中でリスクを管理しながら、より難易度の高い案件に取り組んでいくことが望まれる。
- 一方、地域経済牽引事業への支援や観光地の再生・活性化に係る議論が行われていることも踏まえつつ、平成30年3月末に迫っているREVICの投資期間終了後の業務・組織のあり方について、早急に検討する必要がある。

③ (株) 海外需要開拓支援機構 (CJ)

- 投資対象の選定にあたっては、政策的意義をより明確化していくことが必要であり、海外での取引の標準化等につながるようなプラットフォームやサプライチェーンの整備等、投資効果が海外展開する我が国企業に広く行きわたる事業に一層取り組んでいくことが求められる。
- 同時に、政策効果と収益性確保との両立を図ることが重要であり、それぞれ5年程度の中期的な目標を明確化して達成状況を検証していくべきである。
- 機構の運営に当たっては、海外におけるビジネスモデルの構築やリスクマネーの供給などに関する専門的な知見が不可欠であり、機構の役職員はこうした知見を有する民間人材が中心となって構成されるべきである。国からの役職員の出向については、真に必要なものであるか、機構の業務運営に必要な知見を有する人材であるか、厳に検証すべきである。

④ (株) 産業革新機構 (INCJ)

- ポートフォリオ全体の収益性を確保しつつ、ベンチャー投資をはじめ、民間だけではリスクが高く投資が困難な分野への投資に引き続き積極的に取り組んでいくことが期待される。
- 一方、投資先の事業の進捗状況を把握し、投資目的に沿った事業の遂行が難航している案件については、早期撤退も視野に機動的な対応を確保していく必要がある。

⑤ 官民イノベーションプログラム

- 研究成果を活用した大学発ベンチャー等を支援するファンド等に対し、4つの国立大学（東北大、東大、京大、阪大）において出資を行っているが、出資されずに大学にある残額については、今後の状況を踏まえつつ、国庫返納などの措置を検討すべきである。
- 各大学は、「稼げる大学」を目標とし、官民イノベーションプログラムにおける取組等を加速化していくべきであり、その際、ボトルネックとなり得る将来の経営人材の不足に対応すべく、経営人材の育成等を図っていく必要がある。
- 国立大学法人評価委員会 官民イノベーションプログラム部会による出資に係る評価や各大学の中にモニタリング機関として設置されている外部評価委員会による検証を強化するなど各大学におけるガバナンスの適正化を図るべきである。
- 現在、4大学が官民イノベーションプログラムの実施主体として国の出資を受けているが、その他の大学も本プログラムに参画できるよう、実施主体の拡大に向けた方策を検討すべきである。
- 官民ファンドは民業補完を旨とすべきであり、官民イノベーションプログラムにより設立されたファンドと既存の民間ファンドとの棲み分けを明確にし、民業圧迫とならないよう、適切に事業を執行すべきである。

以 上